

日本弁理士会東海支部 主催

「休日パテントセミナー2013 in 津」 —意匠と特許・実用新案について学ぶ—

日本弁理士会東海支部では、地方公共団体、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、休日パテントセミナーを開講しており、当年度は津市にて開講いたします。

今回のセミナーが知的財産関係者のみならず、これから知的財産を学ぼうという方にとりましても参考になり、また今後のご活動の一助になれば幸甚に存じます。

■テーマ及び講師

(前 半) 知らないなんて勿体ないー活用しよう意匠権！～意匠制度の概要と実例～

講師 日本弁理士会東海支部 三重県委員会 弁理士 和 気 光

(後 半) 1. 特許、実用新案の概要

2. サトウの切餅事件ーサトウは何故負けた？ー

講師 日本弁理士会東海支部 三重県委員会 弁理士 坂 岡 範 穂

■日 時 平成26年2月15日(土) 13:30～16:00 (受付 13:00より)

■会 場 アスト津 津市アストプラザ4F 研修室A (三重県津市羽所町700番地 TEL 059-222-2525)

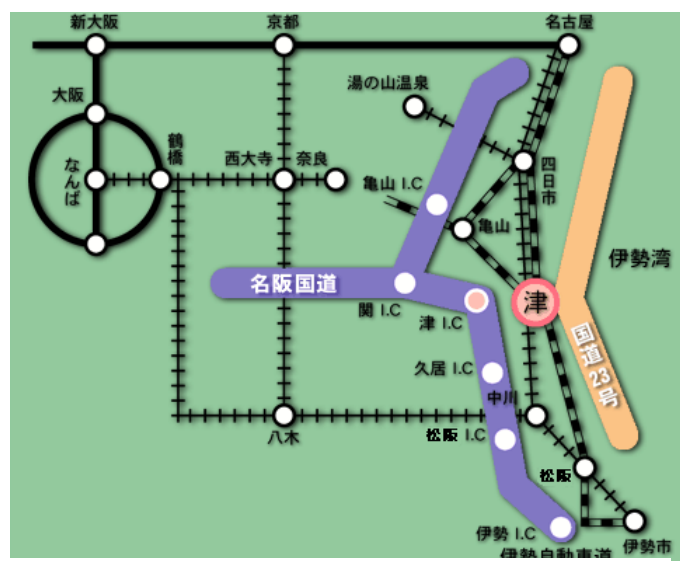
■定 員 70名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

■主 催 日本弁理士会東海支部 (運営: 日本弁理士会東海支部 三重県委員会)

■参加費 無 料

■対 象 一般、ベンチャー起業を目指す人、中小企業の経営者、知的財産関係者

会場地図



※近鉄・JR「津駅」下車東改札口を出て左へ徒歩1分

<申込方法・申込書は裏面に掲載>

●お申し込み方法

聴講のお申し込みにつきまして、ホームページ上から、又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、参加不可の場合のみご連絡を差し上げますことあらかじめご了承下さい。

●締切り：平成26年2月12日（水）

●申込み、お問合せ先 日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル 8階

TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp

ホームページ <http://www.jpaa-tokai.jp/>

※1. タイトルの西暦表示は事業年度であります「2013」とさせていただきます。

※2. パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。

※3. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。

※4. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。

※5. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。中止の場合は当支部ホームページでご案内します。

※6. 日本弁理士会東海支部は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。

日本弁理士会東海支部 行 (FAX052-220-4005)

<休日パテントセミナー2013 in 津 参加申込書>

フリガナ	
氏名	
連絡先	(〒 -) 電話 () - FAX () -
職業	■以下該当するものを○でお困み下さい。 1. 経営者・代表者 2. 勤務者（法務・知財・開発・設計・製造・その他） 3. 士業 4. 学生 5. 主婦 6. その他 ()

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。